

政令市移行にともなう「区割り・区役所位置」は 市民への説明と意見を聞いたうえで慎重に審議を！

先月22日に開催された熊本市行政
政区画等審議会に、「区割りと区役所
の位置」についての市（事務局）か
ら「5区案」「6区案」が示されまし

た（裏面に詳細）。1月5日に開
かれた審議会では、意見がまとま
らず、両案併記での市民説明会が
行われることになりました。

「意見をもっと聞いてほしい」「サービス低下につながるのでは？」
「車を持っていない高齢者の視点で考えてほしい」

日本共産党 慎重審議を求めて、審議会会長と市長あてに申し入れ

日本共産党として、12月28日に区画等審議会会長、1月4日幸山市長に対し
て以下の内容で申し入れを行いました。また、5日の市議会政令市特別委員会にお
いても、「住民の意見を聞かないまま案を絞り込むのではなく、きめ細かな住民説明
会を開催し、その意見に基づき区割りの審議を進めるべきである」と訴え、他党派
からも同様の意見が出され、1月末から住民説明会・パブリックコメントが実施さ
れることになりました。

審議会では、「選挙で少数の意見が反映されるためには区が少ないほうがいいので
は…」「財政負担の少ない案の方がよい。」といった意見もだされたことから、4
区案・3区案も参考案として示し、市民の意見を聞くべきではないでしょうか。

力合校区の市民からの声

寝耳に水の状態です。政令市になるために、
現在の熊本市の住民が不便になる
ような区割りでは納得できません。車を持っていないお年寄り
は大変。予定されている区役所へ
バスのみを使って移動してみ
て結論を出してください。

武蔵校区の市民から要請書

『5区案』では、楠・武蔵ヶ丘・龍
田・清水などを含めた区の区役所とし
て植木町役場が候補となっている。私
たちの地域から植木は交通の便も悪
く、サービスが後退することは容認で
きません。審議を急ぐのではなく、住
民が納得する審議を進めてほしい。

区割り区役所位置について市民説明会が開かれます

1月26日（火）	市役所本庁14F 大ホール
27日（水）	秋津市民センター、大江市民センター、南部市民センター
28日（木）	龍田市民センター、東部市民センター、花園市民センター
29日（金）	城南町役場
30日（土）	天明総合支所、河内総合支所、西部市民センター
2月 1日（月）	植木町役場、北部総合支所
2日（火）	飽田総合支所、富合総合支所、幸田市民センター
3日（水）	清水市民センター、託麻市民センター
4日（木）	市役所本庁14F 大ホール

※ 時間はいずれも、19：00～20：30です。

申し入れの項目

- ① 拙速に結論を出さず、より丁寧な説明
と意見聴取を行ったうえで審議会と
して取りまとめるよう配慮すること。

② 植木と富合・城南に区役所を置くこと
を前提として議論を出発させるので
はなく、どういう区割りをして、どこ
に区役所を置くことが最も適切なの
かとの視点で審議すること。
- ③ 6区案では、出張所機能が現市民センタ
ーに比べ低下することが示されており、
5区案への誘導とも受け取られかねない。
また総合支所のサービスの低下も住
民の納得を得られるものではなく、出張
所の在り方は、時間をかけて議論するこ
と。

④ 「自治基本条例」の立場で、市民参画で
進めること。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市手取本町1-1 議会棟3階

NO 691

2010年1月10日

電話 328-2656

FAX 359-5047

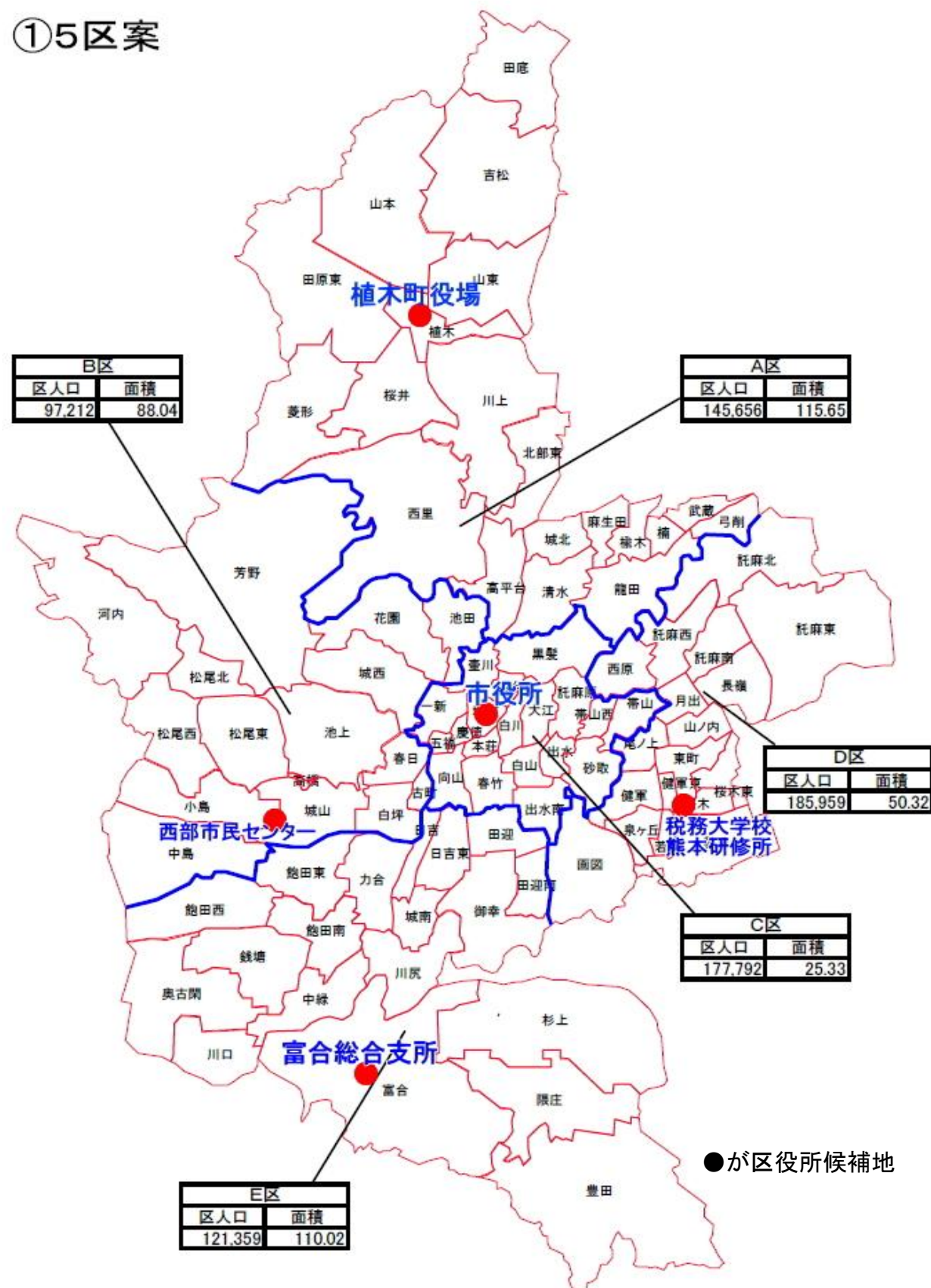
メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：http://www5.ocn.ne.jp/~kumamsu/

住民にとって大事な問題です！

校区単位でのきめ細やかな説明会が求められます

①5区案



②6区案

